

## 桂川町監査告示第 4 号

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項、並びに桂川町監査基準第2条第1項第1号及び第2号の規定に基づき財務監査・行政監査を行ったので、同法同条第9項及び同基準第14条第1項の規定により、その結果を下記のとおり公表する。

### 記

- 1 監査の対象 水道課
- 2 監査の実施年月日 令和5年7月12日・13日・14日
- 3 監査の実施場所 桂川町監査室
- 4 監査の内容 主として令和3年度・4年度事務等全般の執行状況
- 5 監査の方法 提出された監査調書の内容を精査するとともに、関係者から説明を聴取。
- 6 監査の評価項目 住民の福祉の増進に努めるとともに、その事務等の執行が法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的であるか。
- 7 監査の結果 令和3年度・4年度の財務及び事務の執行については、おおむね適正であると認めました。

令和5年7月14日

桂川町監査委員 武井秀樹

桂川町監査委員 杉村明彦